

# はがタウンインフォメーション

HAGA town Information

## お知らせ

### 芳賀町職員採用試験

● 総務課庶務人事係

【☎028 (677) 1111】

● 採用人員／一般事務職Ⅰ…4人程度、一般事務職Ⅱ(身体障害者対象)…1人程度 ● 受験資格／昭和50年4月2日以降生まれで高校卒業(平成23年3月卒業見込または同等以上の学力を有する)以上の人、一般事務職Ⅱは次の要件もすべて満たす人①身体障害者手帳の交付を受けている②自力により通勤ができ、かつ介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能③活字印刷文による筆記試験に対応できる ● 受験手続／町総務課で配布する受験申込書に所定の事項を記入し、写真(4cm×3cm)2枚・最終学校の卒業(見込)証明書・成績証明書(一般事務職Ⅱのみ身体障害者手帳の写し)を持参または郵送〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地 芳賀町役場総務課庶務人事係※受験申込書の郵送を希望する場合は、返信用あて名(封筒に貼り付けて返送します)と120円切手を同封して庶務人事係に請求してください ● 受付期間／7月12日～8月13日 ● 一次試験日／9月19日(日) ● 会場／県立真岡高等学校

### 芳賀中部上水道企業団職員採用試験

● 芳賀中部上水道企業団総務係

【☎028 (677) 1661】

● 採用人員／一般事務職Ⅰ人程度 ● 受験資格／益子町・芳賀町・市貝町のいずれかに住所を有し(就学のために一時的に3町外に居住している人を含む)、昭和50年4月2日以降生まれで高校卒業(平成23年3月卒業見込または同等以上の学力を有する)以上の人 ● 受験手続／企業団総務課・町総務課で配布する受験申込書に所定の事項を記

入し、写真(4cm×3cm)2枚・最終学校の卒業(見込)証明書・成績証明書を持参または郵送〒321-3304 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1703番地 芳賀中部上水道企業団総務係※受験申込書の郵送を希望する場合は、返信用あて名(封筒に貼り付けて返送します)と120円切手を同封して企業団総務係に請求してください ● 受付期間／7月12日～8月13日 ● 一次試験日／9月19日(日) ● 会場／県立真岡高等学校

### 芳賀地区広域行政事務組合消防職員採用試験

● 芳賀地区広域行政事務組合消防本部総務課

【☎0285 (82) 3213】

● 採用人員／消防職13人程度 ● 受験資格／年齢や最終学歴により試験区分が分かれます(大学卒・短大卒・高校卒) ● 締切／8月10日 ● 試験日／9月19日(日)8:30～9:00受付 ● 会場／県立真岡高等学校(筆記試験・一般性格診断)、芳賀地区広域行政事務組合消防本部(体力試験)※運動のできる服装・運動靴を持参してください。受験手続など詳細はお問い合わせください。

### 裁判所事務官採用Ⅲ種試験

● 宇都宮地方裁判所事務局総務課人事第一係

【☎028 (333) 0005】

● 採用人員／約20人(東京高裁管轄区域) ● 受験資格／平成元年4月2日から5年4月1日までに生まれた人 ● 受付期間／7月13日～22日消印有効 ● 試験日／9月12日(日)※申込方法など詳細はお問い合わせください。

### 国民年金保険料の免除申請

● 住民課国保年金係

【☎028 (677) 6038】

国民年金の保険料を納付することが困難な人(学生を除く)は、国民年金保険料の免除申請をすることができます。申請は年度内のみとなりますのでご注意ください。

● 申請／印鑑を持参のうえ、住民課窓口で申請※退職特例免除(平成21年度以降の退職に限る)を申請する場合は雇用保険受給者証も必要です。

また、保険料を当月末の口座振替(早割)にすると月々50円の割り引きに、6カ月分をまとめて口座振替すると1,030円の割り引きになります。申し込みをしてから口座振替が開始されるまで1～2カ月程度かかります。

● 申込／国民年金口座振替申出書に必要事項を記入し、金融機関届出印を押印のうえ金融機関または年金事務所へ提出※国民年金口座振替申出書は、金融機関または年金事務所にて備えてあります。

### 父子家庭にも児童扶養手当支給

● 健康福祉課福祉係

【☎028 (677) 1112】

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、今年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます(所得要件あり)。

8月分から支給を受けるには、11月30日までに町へ申請する必要がありますので、お問い合わせのうえ忘れずに手続きをしてください。

● 申請／健康福祉課窓口

### 住宅用火災警報器の購入設置費用助成

● 健康福祉課介護保険係

【☎028 (677) 6015】

高齢者だけの世帯や経済的な理由などによりまだ火災警報器を設置していない人に対して、居住する住宅に火災警報器を購入・設置した経費の一部を助成します。※賃貸住宅入居者は対象外です。

● 対象／平成21年10月以降の購入者で、町内に在住する、町民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯の世帯主①65歳以上の高齢者のみ②身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人がいる③療育手帳A1またはA2の交付を受けている人がいる④父母のいずれか一方が18歳未満の子を扶養している ● 助成額／住宅用火災警報器を購入・設置した経費(消費税込み)の10分の9に相当する額で、10,000円を限度とする ● 申請方法／火災警報器を購入・設置後、申請書を健康福祉課へ提出

### 7月の地区座談会

● 企画課広報広聴係

【☎028 (677) 6032】

● 与能地区座談会

● 日時／7月16日(金)19:00～21:00 ● 場所／与能集落センター

● 上延生地区座談会

● 日時／7月23日(金)19:00～21:00 ● 場所／上延生コミュニティーセンター

● 下高根沢地区座談会

● 日時／7月29日(木)19:00～21:00 ● 場所／生涯学習センター

● 下延生地区座談会

● 日時／7月30日(金)19:00～21:00 ● 場所／下延生集落センター

● 高齢者に優しい3S運動

● 総務課地域安全対策係

【☎028 (677) 6029】

高齢者を交通事故から守るため「高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」を実践しましょう。3Sスリーエスとは?

・SEE(高齢者を発見する、動きをよく見る)

・SLOW(高齢者を見たら減速する)

・STOP(危険を感じたら停止する)を意味しています。

### 道路などに樹木が張り出していないませんか

● 建設課管理係

【☎028 (677) 6019】

皆さんが所有する樹木が、道路に張り出したりしていませんか?通行する車両や歩行者が危険にさらされているところも見受けられます。樹木が道路上に倒れたり、枝が落下して通行人がケガをしたり車が破損したりした場合は、損害賠償を請求されることもあります。道路を「広く、明るく」利用できるよう、道路沿いの樹木の管理(枝下ろし)にご理解とご協力をお願いします。

### 農業機械の転落・転倒事故にご注意ください

● 農政課農業振興係

【☎028 (677) 1110】

毎年、農作業事故によって約400人もの農業者の命が失われ

ています。農作業死亡事故の3分の1は農業機械の転落・転倒が原因です。特に高齢者に多く発生していますのでご注意ください。

また、万が一の事故に備えて「労災保険」に加入しましょう。一定の要件を満たしていれば自営農業者本人が加入できる特別加入制度も用意されています。

### 総合情報館の多目的室を開放します

● 総合情報館(知恵の環館)

【☎028 (677) 2525】

グループ学習用に多目的室を学習室として開放します。

● 期間／夏休み期間 ● 対象／小中学生※会議などで利用できない場合もあります。

### ロマンの湯70歳以上入館料土曜日も割り引き

● ロマンの湯

【☎028 (677) 4126】

町内の70歳以上の人の入館料は平日200円ですが、7月1日から土曜日も500円から200円に割り引きになります。必ず町発行の「ロマンの湯割引証」をお持ちください。

### 人権に関する県民意識調査

● 県人権施策推進課

【☎028 (623) 3026】

県が委託した民間調査機関の調査員がご家庭を訪問し、人権問題に対する考えなどについてお伺いしますので、ご協力ください。

● 調査期間／7月1日～8月1日

### 平成21年中に家屋を新築などされた皆さんへ

● 真岡県税事務所不動産取得税担当

【☎0285 (82) 2136】

今月は、平成21年中に新築・増築・改築により家屋を取得された人に不動産取得税が課税されます。

お手元に納税通知書が届いた人は、納期限(7月30日)までに、最寄りの金融機関・郵便局・県税事務所窓口で納付してください。

### 急患センター休診のお知らせ

● 芳賀地区救急医療センター(急患センター)

【☎0285 (82) 9910】

真岡の花火大会に伴い、周辺が立ち入り禁止となるため、急

患センターが休診となります。代わりに真岡病院で受診が可能になりましたので、必要な際にご利用ください。

● 対応日時／7月24日(土)、26日(月)18:30～21:30 ● 対応医療機関／真岡病院(真岡市荒町3-45-16)【☎0285 (84) 6311】

### 下水道排水設備工事責任技術者更新講習会

● (財)栃木県建設総合技術センター

【☎028 (626) 3187】

● 日時／9月9日(木)、30日(木)14:00～16:00 ● 場所／宇都宮市文化会館 ● 対象／この資格を有し、有効期限が平成23年3月31日までの人 ● 締切／7月30日消印有効

### 労働保険年度更新の申告・納付

● 栃木労働局労働保険徴収室

【☎028 (634) 9113】

今年度の年度更新手続きは、7月12日までです。雇用保険料率が改正されていますので、保険料計算には注意してください。概算・確定保険料の申告・納付は、日本銀行歳入代理店や郵便局などでも受け付けています。

### 交通遺児等貸付制度(無利子)

● (独)自動車事故対策機構栃木支所

【☎028 (622) 9001】

保護者が自動車事故で亡くなるか重度後遺障害者となった中学校卒業までの人に、無利子で貸し付けします。

● 貸付金／①一時金155,000円 ②月額20,000円 ③小中学校入学時支度金44,000円 ● 返還方法／割賦による20年以内の均等払い ※進学した場合、在学期間中は返還猶予可能です。

### 自動車事故による重度後遺障害者介護料支給制度

● (独)自動車事故対策機構栃木支所

【☎028 (622) 9001】

自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器損傷し、後遺障害の程度が次に該当(相当)する人に介護料を支給します。

● 支給対象／①常時要介護…月額58,570円～136,880円 ②随時要介護…月額29,290円～54,000円